

山形県教員「指標」(改正案)に提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

1 意見の募集期間 令和5年2月16日(木)から令和5年3月6日(月)まで

2 意見の件数 9名から9件の意見

	主な意見の概要	県教育委員会の考え方
山形県教員指標 全般 について		
①	<p>○ 学校経営においては、「人を育てること」が大切であり、課題に柔軟に対応できる教員の育成が求められている。</p> <p>山形県教員「指標」に「着任時の姿」として示されている内容を学校組織全体が理解し、支援や指導によって山形県の未来を担う教員を育成していくことが大切である。</p>	<p>○ 山形県教員「指標」に示した「着任時の姿」及び各キャリアステージにおいて重点としている資質・能力については、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の法定研修及び教員が希望して受講する専門研修など、様々な機会をとらえて管理職を含む教員に周知し、理解促進を図っているところです。</p> <p>今後とも、県教育センターをはじめ研修実施担当課等が連携し、各種研修や校内OJTにより、本県の未来を担う児童生徒を育てる教員の育成を推進してまいります。</p>
②	<p>○ 第6次山形県教育振興基本計画における基本目標にある「山形の未来をひらく人づくり」の観点から、教員の「地域社会と結びついた単元を開発する力」と、校長の「デジタルトランスフォーメーションの推進による学校運営力」が求められていると思う。</p> <p>上記のような力を育成するための研修の場を設定してもらいたい。</p>	<p>○ 「地域社会と結びついた教育活動」については「教諭用A」の項目6「キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。」や項目27「郷土を理解し、郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育む体験活動等を進めることができる。」で、校長の「デジタルトランスフォーメーションの推進による学校運営力」については、「校長用」の項目5「自校の実態と使命を踏まえ、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報を収集・整理・分析、組織内で共有しながら先見性をもって経営目標を策定し、その実現に向けて経営戦略を構築する。」で読み取れるようにしております。</p> <p>このような力を育成するため、今後も、山形県教員「指標」を踏まえた学校内外の研修等を充実してまいります。</p>
③	<p>○ 「令和の日本型学校教育」という言葉が、山形県教員「指標」の中に根を下ろし切っていないと感じる。</p> <p>山形県の教育振興及び教員の資質向上における「令和の日本型学校教育」についての具現化を議論していただきたい。</p>	<p>○ 本県では、「第6次山形県教育振興計画」が令和6年度を終期としていることから、次期計画(第7次)の策定に向け、令和5年度から検討を進めることとしております。この検討の中で、本県における、令和3年1月の中央教育審議会答申で示された『「令和の日本型学校教育」の姿』の反映等についても議論してまいります。</p>

「1 策定の趣旨」について	
<p>④ ○ 「1 策定の趣旨」に、『令和の日本型学校教育』で示された新しい時代における教員の姿を実現するため」と追記されているが、「令和の日本型学校教育」は「教員」ではなく「教育」の姿であると思う。</p> <p>表記について検討いただきたい。</p>	<p>○ 令和3年1月の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」においては、「2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」として、「子供の学び」等とともに、「教職員の姿」が示されており、「指標」(改正案)の表記はこれを踏まえたものです。</p> <p>ご指摘を踏まえ、「1 策定の趣旨」における表記を以下の通り修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>「令和の日本型学校教育」で示された新しい時代における教員の姿を実現するため、</p> <p>(修正後)</p> <p>『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(令和3年1月 中央教育審議会答申)で示された新しい時代における教員の姿を実現するため、 (※ 下線部追記)</p>
山形県教員指標 教諭用A【教職の実践に関する資質・能力】について	
<p>⑤ ○ 改正案において、「担任力」から「ICT活用力・情報モラル」が切り離されたのはなぜか。</p> <p>⑥ ○ 「担任力」という概念を「指標」の内容に定める観点として適用するのであれば、児童生徒1人1台端末を含む学校のICTの整備・活用の状況を踏まえ、「生徒指導力」「学習指導力」「特別支援教育力」に加え、「ICT活用力・情報モラル」を含むものとして、2013年に策定した「担任力」を再定義する必要があるのではないか。</p>	<p>○ 「担任力」については、県教育委員会が2013年3月に作成した「担任力リーフレット 第1集」において、『学習指導力』『生徒指導力』『特別支援教育力』の3つを統合して、授業を核とした学級・学年・教科経営を行っていく力」と定義している一方で、現行の山形県教員「指標」では、「担任力」を「ICT活用力・情報モラル」も含むものとしていたため、学校現場において混乱が生じる場面がありました。</p> <p>また、教育公務員特例法の改正に伴い改正された、文部科学大臣が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」において、「ICTや情報・教育データの利活用」が、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段として位置付けられました。</p> <p>これらを踏まえ、「担任力」の表記について見直しを行ったものです。</p>
<p>⑦ ○ 「教諭用A」の項目1については、児童生徒に対する深い愛情をもった上で生徒指導及び教育相談等の意義を理解しているのではないか。</p>	<p>○ ご意見を踏まえ、「教諭用A」の項目1を以下の通り修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>生徒指導及び教育相談の意義や原理・理論を理解するとともに、児童生徒に対する深い教育愛をもっている。</p> <p>(修正後)</p> <p><u>児童生徒に対する深い教育愛をもった上で、生徒指導及び教育相談の意義や原理・理論を理解している。</u></p>

山形県教員指標 教諭用B【教職の素養に関する資質・能力】について	
⑧	<p>○ 増加傾向にある若手教員の育成について、「教諭用B」の項目 32 として新設されたことについて評価したい。成長期における重点となっているが、学校教育を持続可能なものにしていくため、どの教員にとっても大切な視点であると考えます。</p> <p>○ 若手教員の育成については、「教諭用B」の項目 32「若手教員メンターとして、新規採用職員をはじめとする若手教員に対しアドバイスやサポート等を行うことができる。」とし、成長期における重点項目としておりますが、教員のどのキャリアステージにおいても大切な視点であると認識しております。校内OJTの充実等により、職場全体で若手教員を育成する学校づくりに取り組んでまいります。</p>
その他	
⑨	<p>○ LGBTの児童・生徒へのいじめ、からかいが起きないような学校経営、学級経営、学校行事を行うような研修の実施及びサービス規則をつくってほしい。</p> <p>○ 令和4年12月に10年ぶりに改正された「生徒指導提要」（学校の教職員が行う生徒指導に関する国の基本書）において、「『性的マイノリティ』に関する理解と学校における対応」等が新設されたところです。県教育委員会では、このことも踏まえ、いじめ・不登校に関する研修等の更なる充実を図ってまいります。</p>